

「ゼロトレランス（非寛容）」は私たちのめざす教育の姿なのか？

行き過ぎた校則

一昨年、福岡県の弁護士会は福岡県内の公立学校の「校則」の調査を行い、8割以上の学校に下着の色の規定や、本人の地色を無視した髪色規定があるなどとした上で、違反に対する一部指導を「人権侵害の疑いがある」と指摘しました。

- 廊下に一列に並ばされ、シャツの胸をはだけ、先生が生徒一人一人の下着をチェックする。
- 違反した場合は「脱がせるよう指示」「脱がせた後、保護者に連絡する」と規定されている。

この他にも「理由の如何を問わず遅刻〇回で別室指導」「他の生徒にも連帯責任を負わせる」などの指導が多く为学校で行われていました。

また生徒からの聞き取りには、「生徒会で校則について議論をしたところ、先生から『校則の議論はしてはならない』と止められた」との証言もありました。

集団生活には一定の“ルール”が必要です。しかし、そのルールは「合理的」で「生徒がその内容に納得」しており、状況に応じてその「ルールを変えることができる」ものでなければなりません。福岡の校則は、とうていそのようなものではありませんでした。

福岡だけではありません。最近、いわゆる「ブラック校則（※注）」が問題とされるようになりました。

1980年代前後、全国の学校が校内暴力などに直面した時代には厳しい生徒指導が行われたこともありました。しかしその後、こうした「管理主義」教育や「行き過ぎた校則」は見直されてきたはずでした。

しかし近年、「行き過ぎた校則」はむしろ増加傾向にあると言われます。いま少年犯罪は減少の一途をたどり、子どもたちは「反社会」ではなく不登校や自殺などの「非社会」的行動に向かっているとされるにもかかわらず、それはなぜなのでしょう。

（注：「ブラック」を悪しきものの象徴として使うことは問題がありますので、以下「行き過ぎた校則」と表現します）

「ゼロトレランス（非寛容）」指導

問題となった福岡県のある公立学校のホームページには、こんな言葉が載っていました。

「本校では平成20年度よりゼロトレランス（非寛容）の視点に立った生徒指導を行っています。非寛容の視点に立った風紀指導、学校全体での遅刻指導など様々な取り組みで生徒は規律ある学校生活をおくれるようになっていきます。」

ゼロトレランスの視点での生徒指導

本校では平成20年度よりゼロトレランス（非寛容）の視点に立った風紀指導、学校全体での遅刻指導など様ようになっています。

この「ゼロトレランス（非寛容）の視点に立った風紀指導」とは、どのようなことなのでしょう。

「ゼロトレランス（以下ZTPと略す）」とは1990年代に米国で始まった教育方針のひとつです。

ZTPを日本に紹介したひとりである皇學館大学講師の加藤十八氏は、その著書「ゼロトレランス」（学事出版社）でこのように説明します。

ゼロトレランスとは……重大な規律違反に対してはその理由の如何を問わずに“寛容さなしに”規則に従って、放校を含むせんとした処罰措置をするという方式です。

大多数の善良な生徒の学習環境を最適に保つためには、一部の問題非行生徒を排除して、学校全体の規律を大切にしようとする考え方です。

（傍点は筆者）

「排除」と言う言葉が平然と使われるとは、穏やかではありません。

しかし、文部科学省も2006年に「児童生徒の規範意識の醸成に向けた生徒指導の充実について（通知）」を発出し、ZTPを紹介し推奨しました。

この通知の発出者である坪田眞明氏は、同課の「生徒指導メールマガジン」でこのように説明しました。

クリントン政権以来、米国の学校現場に導入されている教育理念及び教育実践を表現したもので学校規律の違反行為に対するペナルティの適用を基準化し、これを厳格に適用することで学校規律の維持を図ろうとする考え方であり、軽微な違反行為を放置すればより重大な違反行為に発展するという「破れ窓理論」による説明も見られます。

これを受け、ZTPは「教育困難校」や一部の私立学校などを中心に取り入れられるようになります。

もちろんこのような指導方法に疑問を持つ教員も多くZTPは必ずしも広がったとは言えませんが、教育委員会が主導して全校で取り入れていった地域もありました。それが福岡県や広島県福山市です。

これが福岡の「人権侵害」と批判された「行き過ぎた校則」を生む背景にあったのです。

さらに、ZTPは形を変えて広がっています。その筆頭は大阪です。大阪では市政・府政を握った大阪維新の会が主導する「教育改革」の一環として、「学校スタンダード」という指導方式が導入されました。

これは児童生徒指導を全校共通のマニュアル化するものです。そこに個々の裁量が入る余地はありません。

その上で「問題行動」を3段階に分類し、一定レベルを超えれば「出席停止措置」によって在籍する学校から引き離し、「個別指導教室」と呼ばれる専用施設に通学させる、というものです。

小・中学生を退学にするわけにはいかないので、学校とは別の施設で「指導」する、と言うのです。

こうした「指導」は何を生むでしょうか。ZTPによって学校の秩序は一見保たれたように見えるかもしれませんが。

しかし「排除」された子どもはどうなるのでしょうか。その多くは「非寛容」な学校に絶望し、ドロップアウトしていくだけではないのでしょうか。

事実、米国ではゼロトレランス導入以降、停学・退学処分者は10～30倍に増加しました。処分の対象となった生徒の多くは貧困層や非白人の生徒だったといえます。

結局ZTPには批判が起き、現在米国では方針転換する学校や自治体も少なくないのです。

ふたつの子ども観

児童生徒指導をめぐる論議は、実は古くから存在してきました。

テレビドラマ「3年B組金八先生」に登場した「腐ったミカンの方程式」と、それに抵抗する金八先生のエピソードを覚えている方もおられるかもしれません。

「問題行動」は生徒の「規範意識」の問題なのでしょうか。それとも、そうせざるを得ない生徒の「背景」が問題なのでしょうか。

このふたつの立場は、障害者権利条約で示された障害の「個人モデル」と「社会モデル」の対比で考えるとわかりやすいかもしれません。

「障害」をその人の心身の機能の問題ととらえるのが「個人モデル」です。一方「障害」とはその人の社会参加を妨げている社会のバリアや差別・偏見のことだとするのが「社会モデル」です。

もちろん双方の側面があるにせよ、「背景」を一切考慮してくれない非寛容な学校は、困難を抱える子どもたちにとってどれほど息苦しいことでしょうか。

いま、日本の教育が目指しているのは「インクルーシブ（包み込む）教育」です。対義語は「エクスクルーシブ（排除する）」です。これは障害のある子どものためだけのものではありません。

今日、学校にはさまざまな子どもが通ってきます。困難な家庭背景を持つ子ども、外国につながる子ども、LGBTQ、障害のある子ども…これらの子どもを単一の価値観に基づくモノサシにあてはめ、「排除」も含めた「非寛容」な指導をすればどうなるでしょうか。

多様な子どもたちがどの子も自分らしくありのままに肯定され、同時に他者を尊重しつつ「共に学ぶ」。インクルーシブな学校とはそのような学校です。

もちろん、当然に衝突も起こります。多様な子どもたちがどのようにして「共に学ぶ」のかを、常に考えなければなりません。ですが、それを考えるプロセスこそが「教育」ではないのでしょうか。

まして様々な「困難」を抱えた子どもは“SOS”を「問題行動」の形で訴えることが少なくありません。

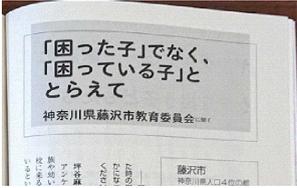
その子を頭から「問題のある子」と決めつけるのではなく、「何かあったのかな？」と考えようとする姿勢が先生にあれば、子どもはずいぶん違って見えてくるはず…。それが藤沢の「支援教育」の理念だったのではないのでしょうか。

「非寛容」なZTPは、私たちがめざす教育の姿なのでしょうか。私にはそうは思えないのです。

「学校安心ルール」(スタンダード)

<基本的な考え方>
 ○学校安心ルールは、あらかじめルールを明示することにより、子どもたちが「してはいけないことを意識したうえで、自ら守る」ことで実現されるものです。
 ○子どもたちには目録より、基本的なルールに示されたことらを中心に行うことに加え、ひとりひとりがルールを守ることの大切さを「より良い学校」で実践してまいります。
 ○第1～3段階の基準となるものは、『発動』基準行為を許さない罰則が設けられた学校づくりのための「児童生徒の規範行動への対応」

対応	学習の場内	他の子に対して	先生に対して	その他のルールとして
基本対応		・嘘をつかない	・ルールを守る	・人に威嚇する
第1段階	・授業時間におくれる	・からかう、ひやかす ・物をかかって使う	・物を大げさに見せたり ・指導を無視する	・物を大切にしない ・自分の机等に落書きする ・学校物をかかって使う
第2段階	・授業のじやまをする ・授業に関係のない話をする ・授業を全体的に妨げる	・仲間はずれにする ・悪口、かけ口を言う ・いじめやいじめのふりをする	・指導に対して反抗する ・挑発的な態度をとる ・バカにしたようなことを言う	・学校の物をこぼす ・校中に歩き回ったり ・カードゲーム等で騒音を出す
第3段階	・授業中、教室に迷惑をよこす ・ネットのじやまやカンニングを繰り返す ・学校物を持ち帰りにたづなう	・いじめたことを無視やひやかす ・悪口を繰り返す(プロレス技をかけるなど) ・物に暴力をふるったり、たたいたりする	・指導に対して激しく反抗する ・いじめたようなことをしたり言ったりする ・悪口を繰り返す、ぶつかるなどの行為を繰り返す	・刃物やバイクの無免許運転・飲酒・喫煙など法律に違反するようこと



「支援教育」の理念だったのでないのでしょうか。